

令和4年9月 定例教育委員会 議事録

- 日 時 令和4年9月30日（金）開会17時30分
閉会18時32分
- 場 所 5階大会議室
- 出席者 教育長 寺岡 悌二
教育委員 福島 知克（教育長職務代理者）（議事録署名委員）
教育委員 山本 隆正
教育委員 川崎 栄一
教育委員 新谷 なをみ
- 事務局職員 教育部長 柏木 正義
教育部次長 稲尾 隆
学校教育課長 松丸 真治
社会教育課長 古本 昭彦
教育政策課参事 浅井 建二
教育政策課参事 森本 悦子
教育政策課参事 西澤 和江
学校教育課参事 利光 聡典
学校教育課参事兼教育相談センター所長
太田 悟
共生社会実現・部落差別解消推進課参事兼学校教育課参事
縄田 早苗
教育政策課長補佐兼教育政策係長
釘宮 誠治
教育政策課指導主事 重岡 秀徳
- 傍聴人 0名
- 議事日程 第1 議事録署名委員の指名について
第2 別府市立図書館管理規則の一部改正について【議第46号】
第3 別府市費負担職員人事原案について【議第47号】 ※非公開
第4 令和4年度「21世紀を担う別府っ子表彰」被表彰者の選考について【議第48号】
- 報告事項 (1) 教育長による事務の臨時代理について【報告第11号】
(2) 教育長による事務の臨時代理について【報告第12号】 ※非公開
(3) 令和4年第3回市議会定例会について【報告第13号】
- その他 (1) 2023（令和5年）「別府市二十歳のつどい」開催日程について
(2) 10月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより令和4年9月の定例教育委員会を開会いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は福島委員にお願いいたします。
本日の議事のうち、議第47号 別府市費負担職員人事原案について、及び報告第12号 教育長による事務の臨時代理については、別府市教育委員会会議規則第6条第1項の規定により非公開とすることを提案いたします。
お諮りいたします。この案件を非公開とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。出席者の3分の2以上でありますので、これを非公開とします。また、これにより審査順序を入れ替えたいと思います。議第47号 別府市費負担職員人事原案について、及び報告第12号 教育長による事務の臨時代理についての審議を最後に行います。

◎ 別府市立図書館管理規則の一部改正について

寺岡教育長 それでは議事に入ります。議事日程第2、議第46号 別府市立図書館管理規則の一部改正についての説明をお願いいたします。

社会教育課長 それでは1ページをお開きください。議第45号につきましては、規定により議決を求めるものです。
今回の改正は、別府市立図書館における年末年始の効率的な開館業務の運営に資するため、規則を改めようとするものでございます。改正内容につきましては、3ページの新旧対照表にて説明をさせていただきます。変更した箇所につきましては、左の表のアンダーラインを引いている部分となります。第3条開館時間及び休館日の第2号イでございまして、年末年始の休館日が、現在は12月28日から翌年の1月3日までとあるのを、12月29日から翌年の1月4日までと改めるものでございます。ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

寺岡教育長 ただいま社会教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

山本委員 変更する理由について、もう少し詳しく教えてください。

社会教育課長 現在、図書館の年末の開館が12月28日までということで、27日から休館をしております。市民の方から年末について借りる期間をもう少し長くというご要望も過去ありました。それと、1月3日までの休館ということで、年末年始に返却された方の本を、閉館の際の返却ポストに回収しております。1週間程度の休館期間でかなりの返却がありますので、職員が3が日の3日に出勤をして、4日からの開館に向けて本の整理等を行っております。昨年流動的に12月29日から1月4日までの休館に変えさせていただいて、状況的な確認を取っております。その中で、4日からの開館で3日が開いていない、という苦情よりも、28日まで借りることができたという前向きなご意見がありました。それと、4日まで休館したことから、職員が年末年始の休みを3日までいただいて、4日の閉館日の中で返却された本の整理を行い、5日からの開館に向けての業務を行うことができております。職員の勤務の改善という部分もありますし、利用する方の年末の借りる期間を少しでも長くというところで、今年度の実施を踏まえ今回の改正を提案させていただきました。

山本委員 ということは、休館日がこの日程で、職員の勤務については12月29日から1月3日までの休みということでよろしいですか。

社会教育課長 はい。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか、では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第46号は、原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第46号は議決することに決定いたしました。

◎ 令和4年度「21世紀を担う別府っ子表彰」被表彰者の選考について

寺岡教育長 次に議事日程第4、議第48号 令和4年度「21世紀を担う別府っ子表彰」被表彰者の選考についての説明をお願いいたします。

社会教育課長 それでは5ページをご覧ください。議第48号につきましては、規定により議決を求めるものです。
6ページをお願いいたします。本年度で第25回目となります「21世紀を担う別府っ子表彰」被表彰者の選考について、推薦の状況でございます。青少年の部、個人が2名、団体が5団体。指導者の部、個人が5名、被表彰者の総計につきましては、個人が7名、団体が5団体となっております。なお、指導者の部、団体につきましては、本年度は0件でございます。
7ページに顕彰要綱を記載しております。別府っ子表彰の趣旨であります21世紀を担う青少年を健全に育成するために、地域活動やボランティア

活動などに積極的に取り組んでいる青少年や青少年の健全育成に貢献している指導者、あるいは団体を発見して顕彰し、その功績を称え激励するとともに、今後の青少年健全育成の振興に資することを目的とし、項番4にあります表彰基準によりまして、項番6にありますように各団体から推薦された個人、団体について、本教育委員会で選考、決定をお願いするものです。

8ページをお願いいたします。今回の被表彰者及び推薦者の一覧でございます。次の9ページから13ページまでにそれぞれの活用概要を記載しておりますので、ご説明させていただきます。

まず9ページ、青少年の部、個人2名でございます。1人目は、別府鶴見丘高等学校2年、杉浦こころさんです。杉浦さんは、平成30年より「別府市子ども会育成会連合会」のジュニア・リーダークラブに入会し、様々な研修や地区行事に参加、本年度より会長として活動を続けております。この取組は他の会員の模範であり、後輩の指導・助言に努め、会員からの信頼も厚いことから、今回推薦を受けております。2人目は、別府溝部学園高等学校2年、竹中穂乃歌さんです。竹中さんは、入学よりボランティア部に入部し、様々なボランティア活動に積極的に参加しております。「こども地球教室」では、小学生を指導しながら、自らも自然エネルギーや地球温暖化について深く学習し、参加していない学生へその学びを伝えています。校内活動に留まらず、郊外での活動へも積極的に取り組んでいることから、今回推薦を受けております。

続きまして10ページ11ページ、青少年の部、5団体でございます。はじめに、ひめやま幼稚園です。ひめやま幼稚園は地区が行う地域活動に積極的に参加し、野菜作り、稲刈り、おにぎり会など地域の人との交流を通じた活動は、健全育成の振興に寄与することから推薦を受けております。次に、別府市立南小学校6年生です。現在6年生の児童47名になりますが、同小学校の児童数減少を背景に、「児童数増加！プロジェクト」をスタートさせ、児童数を増やしたいとの目標を立てて地域の人と関わり、地域を好きになる活動に取り組み、学校や周辺地域の魅力をFacebookやInstagramで発信しております。この活動をきっかけに、南部ひとまもりまちまもり協議会に学校部会が発足され、子どもたちが安心して住める明るいまちづくりとして、登下校時の見守り活動やあいさつ運動の取組にも繋がっております。次に、別府市立中部中学校生徒会です。中部中学校生徒会は、地域の福祉推進を目的として、毎年歳末助け合い募金を行い、集まった募金を社会福祉協議会に寄付しており、生徒主導による地域福祉に貢献していることから、今回推薦を受けております。次に、別府翔青高等学校吹奏楽部です。吹奏楽部は、平成27年4月の開校以来、別府市内の地域活動やボランティア活動など様々な行事に積極的に参加し、地域の活性化や青少年の健全育成の一助となる活動を継続的に行っていることから、今回推薦を受けております。次に、別府ラグビースクールです。別府ラグビースクールは、ラグビーを通じて、次世代を担う子どもたちの健全な心身と社会性を育む活動を行っており、20年前より資源回収を行っております。また近年では、環境保全活動として、公共施設の環境整備や清掃活動にも携わっております。以上のことから今回推薦を受けております。

続きまして12ページ13ページ、指導者の部、個人5名でございます。まず、金堂幸博様です。長年にわたり、石垣小学校児童が利用する横断歩道

に自主的に立ち、児童が安全に横断できるように見守りやあいさつをしたりして、児童の健全育成に積極的に関わっています。次に、黒仁田享様です。少年野球チーム「南立石ファイターズ」の監督、コーチを務め、全国大会に出場し素晴らしい成績を残したことで、子どもたちを夢の舞台に導き、夢を与えた指導力から今回推薦を受けております。次に、塩地奎三郎様です。20年の長きにわたり、緑丘地区青少年育成協議会の副会長として、地区及び地域青少年の健全育成に尽力する傍ら、東荘園町自主防犯パトロール隊を組織し、通学路等における見守り・声かけなどを実施しております。地域に根差した活動を実践し、小学校をはじめ、地域学校協働活動にも積極的に参加し、他の模範となる活動を続けていることから推薦を受けております。次に、佐野満子様です。別府市青少年補導員協議会の補導員として、補導活動や環境浄化活動など、12年間にわたり青少年の健全育成に尽力し、校区における子どもたちへの日常的な声かけや見守りを積極的に行い、補導活動の充実、発展に貢献していることから推薦を受けております。次に、松本弘次様です。平成26年度より別府市子ども会育成会連合会の育成者・指導者として、地区・校区子ども会の各種事業の企画や運営に参画し、平成30年度からは事務局長として青少年の健全育成に尽力されています。これまでの経験を活かし、青少年のみならず、他の育成者・指導者の指導、助言にも努め、指導者の育成にも尽力されていることから、今回推薦を受けております。

以上が、被表彰候補者の活動概要でございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

寺岡教育長 ただいま社会教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第48号は、原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第48号は議決することに決定いたしました。

◎ 報告事項（1）

寺岡教育長 次に報告事項に入ります。報告第11号 教育長による事務の臨時代理についてでございます。この件につきましての説明をお願いいたします。

教育部長 それでは議案の16ページをご覧ください。報告第11号 教育長による事務の臨時代理についてでございます。これは、教育政策課の案件でございます。これは、教育政策課長が皆様にご説明申し上げるところですが、どうしても外せない別の公務がございまして、本日欠席をさせていただいておりますので、私のほうからご説明させていただきます。

今回の案件は、令和4年第3回市議会定例会の最終日に上程し、議決され

ました補正予算になります。

議案の 17 ページをご覧ください。補正予算の内容は学校給食の負担軽減事業となります。内容をご説明いたします。子育て世帯の経済的な負担を軽減することを目的に、今年 10 月から学校給食費を補助します。令和 4 年 4 月 1 日時点で満 5 歳から 14 歳の、幼稚園から中学校に在籍しているお子様を対象に、給食費を 1 世帯 2 人目までは半額、3 人目以降は全額補助いたします。具体的には、幼稚園と小学校の毎月の給食費は 4,500 円ですので、半額補助の場合は 2,250 円となります。中学校の毎月の給食費は 4,800 円ですので、半額補助の場合は 2,400 円となります。3 人目以降は先程申し上げたとおり全額補助します。現在、別府市の公立幼稚園及び小中学校で給食を提供している子どもたちの数は、約 7,600 人ですが、私立校も対象といたしますので、それを含めると、対象者は約 8,400 人になると試算しております。私立校分の補正予算額は 1,121 万 9 千円、公立学校分の補正予算額は 9,398 万 9 千円になります。なお、本事業は令和 5 年度以降も継続して実施する予定としております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま教育部長より報告がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

山本委員 今まで補助はしていなくて、今回新たに 2 人目 3 人目の学校給食費の補助ができたということですか。

教育部長 今まで補助はやっておりません。今回初めてです。

山本委員 今まで補正で上がってきたということは、これは 6 か月分の補正ということですか。

教育部長 はい、10 月から来年 3 月までの給食費補助の分になります。

山本委員 そうすると、年間で見ると、大体この 2 倍くらいの予算になるということですか。

教育部長 大体ですけども、そうなると思います。

新谷委員 この財源はどこになるのですか。

教育部長 今回国のほうで、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金における「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」といったものが創設されたことに伴いまして、文部科学省より 9 月 12 日付けで、「物価高騰等に対応した学校給食費の保護者負担軽減について」という事務連絡がありました。給食で実際に扱う生鮮食品の価格変動の詳細な予測が困難なために、いずれの保護者も等しく負担している給食費を補助することにより、負担軽減を図ることにしました。今回、この交付金が創設されたメニューのひとつに、給食費の補助というメニューがありまして、別府市はそのメニューを選択して、今回補助を行います。

山本委員 みんなが均等にこの物価高騰の恩恵をこれで受けるわけではなくて、やっぱり多人数の子どもがいる家庭にだけ補助がいくという形になるのですか。

教育部長 繰り返しの説明になりますけども、1人目は半額、2人目も半額で、3人目からは全額補助といった仕組みになります。

山本委員 となると、保護者にすれば、逆に言うと物価高騰前よりも給食費は減ることになるわけですか。

教育部長 今回のこの制度につきましては、入り口は確かに物価高騰うんぬんということで、保護者負担の軽減ということになるんですけども、先程も申し上げましたとおり、来年度以降もこの事業を実施します。というのは、もう一つの目的は移住定住、子育て世帯が子育てしやすい環境を作る、子育てしやすいまちということで、別府市に移住定住していただくということで、今後もこの制度を続けるという形で今回この制度を創設いたしました。

寺岡教育長 すでに補助されている対象の家庭はどうなりますか。

教育部長 今回のこの制度を作るにあたりまして、他の制度で給食費を補助されている家庭は対象外ということにしております。

寺岡教育長 要保護、準要保護の家庭は対象外ということです。

川崎委員 この制度は別府市の制度ということで、国の補助金が出なくてもこれは来年度以降も続けますよということによろしいですか。

教育部長 来年度以降も続けていくということになります。

川崎委員 その時は国の補助はもうないかもしれないけど、別府市の予算の中でということによろしいですか。

教育部長 国や県の補助がない場合は、市費で実施いたします。

福島委員 ちなみに大分市はどうなっていますか。

教育部長 大分市は給食費の補助ということは聞いておりません。県下で言うと、豊後高田市と、佐伯市が何か月か実施するという話は聞いております。

福島委員 ではバラバラなんですね。

寺岡教育長 その他はございませんか。よろしいでしょうか。では他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切りたいと思います。

◎ 報告事項 (2)

寺岡教育長 次に報告第 13 号 令和 4 年第 3 回市議会定例会についてでございます。
この件につきましての説明をお願いいたします。

※ 各担当課長より議案質疑、予算決算特別委員会及び一般質問にかかる質疑応答の概要をそれぞれ報告した。

寺岡教育長 ただいま部長、各課長より報告がございました。これより質疑を行います。
教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

山本委員 スクールソーシャルワーカーのところですが、支援できた児童生徒数及び訪問等の対応件数ともに 1.6 倍、保護者教職員を含めた相談対応件数は 1.7 倍と書いてありますが、実数としては何件から何件に上がったとか、そういうのはわかりますか。

**学校教育課参事
兼教育相談センター所長** 多様な課題を抱える家庭が多くなってきた関係で、スクールソーシャルワーカーの活用が必要とされております。支援できた児童生徒数につきましては、令和 2 年度の 125 人に対して令和 3 年度が 230 人ということで 1.6 倍となっております。訪問の件数につきましても、令和 2 年度が 3,142 件に對しまして令和 3 年度が 5,071 件、これも 1.6 倍です。それから、保護者や教職員を含めた対応件数ですが、令和 2 年度が 2,474 件に對しまして、令和 3 年度が 4,322 件と、たいへん多くなっております。

山本委員 数としてはこれで足りているということなんではないでしょうか、それともまだまだこういうニーズがあって、十分に応えられていない部分もあるということなんではないでしょうか。

**学校教育課参事
兼教育相談センター所長** 令和 2 年、3 年、4 年にかけてスクールソーシャルワーカーの人員増や勤務日数増、これらによってかなり対応できるようにはなっているのですが、まだ十分とは言えない状況だと思っておりますので、今後どのように対応できるようにやっていくか、例えば人員を確保するのか、時間数を増やしていくのか、そういったところを検討していく必要があるというふうに考えております。それから先程の補足ですが、2,474 件が 4,322 件と大変増えている相談件数は、電話による相談も含めての件数となっております。

山本委員 結構多いんですね。

学校教育課参事 ちょっと補足をさせていただきます。昨年対応をしておりました。この成果は令和 2 年から令和 3 年のところになります。現状としましては、かなりスクールソーシャルワーカーに負担をかけていたところになります。県の方針としましては、2 つの中学校区に 1 人配置をするような形になるのですが、別府市は 7 校区なんですけれども、別府市に関しては、重点配置ということで 1 つの校区に 1 人、週 4 日勤務で配置しております。残りの 6 校区は、2 校区に 1 人ずつで 3 人の地域全域担当が週 2 日で配置しているのですが、本年度は、週 2 日という県の補助に対して別府市独自の単費で

1日分増やして対応しているところです。ですので、3人の地域全域担当のスクールソーシャルワーカーが3日勤務となっております。

山本委員 スクールソーシャルワーカーは基本非常勤の職員という形になって、常勤の職員の方はいないのですか。

学校教育課参事 会計年度任用職員で常勤ではありません。

山本委員 ある程度ニーズが高まれば常勤とか、そういうことはできないんですかね。働く側としては非常に不安定な感じがちょっとしますんでね。資格としてはどういう資格を持った人ですか。

**学校教育課参事
兼教育相談センター所長** 社会福祉士の資格、あとは精神衛生保健福祉士です。

山本委員 大卒レベルの人ですよ。

**学校教育課参事
兼教育相談センター所長** 病院からのニーズも高まっていて、なかなか人が見つけにくいという部分もございます。

山本委員 病院だと常勤で雇いますから、非常勤だと立場的に不安定かなと思いますね。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。

新谷委員 給食調理場の地産地消のことなんですけど、これは委託業者になったときに、どういうところの材料を使うかということは、やはり委託業者が決定するんですよ。

教育部長 今回委託しますのは、調理業務と配送業務のみになります。ですので、献立を作ったり食材を購入したりするのは、市のほうで直接行います。

新谷委員 図書館のことなんですけど、質問の中に、南部地区の方が図書館サービスを受けているというのがあるんですが、これは具体的にはどんなことをしているんですか。

教育政策課参事 南部地区の方が受けている図書館サービスを具体的にというご質問ですが、日名子議員の質問の趣旨は、南部の図書館サービスということではなくて、今現在南部にある図書館を南部地区の方が利用している、ということでした。

教育部次長 過去に市庁舎がこちらに移転したときに、その跡地活用の中で、公会堂の隣にあった図書館が南部振興開発ビルに移ったという経緯がありますので、南部地域の方からすると残してほしいというそういう要望があります。新しい図書館が完成すれば、機能としては完全に移転するので、今のところ分館を残すという計画がありません。そういう意味では、新しい図書館

を拠点にして、もう一度全域サービスについては、南部に限らず北部地域含めて、改めてネットワークを作っていきたい、そういう内容でした。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。では他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切りたいと思います。

◎ その他（１）

寺岡教育長 次にその他（１）２０２３（令和５）年「別府市二十歳のつどい」開催日程についてでございます。この件につきましての説明をお願いいたします。

社会教育課長 それでは 22 ページになります。先の定例教育委員会において、新しく民法改正に伴う成人式の名称についてご説明いたしました。令和５年からは「別府市二十歳のつどい」という名称で開催いたします。今回、開催場所、日程等が決定いたしましたのでご報告させていただきます。開催場所については、ビーコンプラザフィルハーモニアホール、日程につきましては、2023 年 1 月 8 日、日曜日です。式典の開始は 12 時からを予定しております。式典内容につきましては、例年と同じ内容を計画しておりますが、式典終了後に行います実行委員会の企画につきましては、現在新たに実行委員会を立ち上げて協議を行っております。昨年行いました YouTube の動画配信も踏まえて、参加希望についてもコロナ状況を鑑みながら最終的に決定してまいりたいと考えております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま社会教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。では特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。

◎ その他（２）

【概要】 ※令和４年 10 月定例教育委員会の開催日程について、令和４年 10 月 28 日（金）17：30 より開催することが決まった。

◎ 別府市費負担職員人事原案について ※非公開

寺岡教育長 ここからは非公開となります。関係者以外の方は、申し訳ありませんがご退席をお願いいたします。

※関係者以外退席

寺岡教育長 それでは議事に戻ります。議事日程第 3、議第 47 号 別府市費負担職員

人事原案についての説明をお願いいたします。

以下非公開

◎ 報告事項（２） ※非公開

寺岡教育長 次に報告第 12 号 教育長による事務の臨時代理についての説明をお願いいたします。

以下非公開

◎ 閉会

寺岡教育長 以上をもちまして、令和 4 年 9 月定例教育委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。